

確定申告にかかる社会保険料控除のための納付額の確認方法について

平成24年中に納められた国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、所得税や市・府民税における社会保険料控除の対象となります。確定申告の際に、領収書の添付は必要ありません。納付済額は、納付方法が口座振替の方は通帳などで、納付書による納付の方は領収書などで確認してください。また、特別徴収の方は「源泉徴収票」などを参照してください。

申し出により、ご希望の方へ「納付済額のお知らせ」を送付もしくは窓口で交付しています。窓口での交付を希望する場合は、原則被保険者の方が保険証などの身分証明書を持参のうえ、区役所または出張所（介護保険料は出張所での取り扱いなし）へ申し出てください。

なお、個人情報の厳正な取り扱いにより、電話での問い合わせの場合、口頭で納付済額をお答えすることはできませんので、ご了承ください。

- 問合せ国民健康保険料：区役所窓口サービス課（保険年金・管理）
☎4809-9946
- 後期高齢者医療保険料：区役所窓口サービス課（保険年金・保険）
☎4809-9956
- 介護保険料：区役所保健福祉課（介護保険）☎4809-9859

平成23年分から公的年金の申告方法が変わりました

公的年金などの収入金額が400万円以下で、公的年金などにかかる雑所得以外の各種の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は不要です。この場合であっても、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。詳しくは、お問い合わせください。

★自宅などで申告書などを作成する場合は、国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」をご利用ください。

- 問合せ所得税：東淀川税務署 ☎6303-1141
- 市・府民税：梅田市税事務所(市民税等) ☎4797-2953

カセットこんろの取扱いには十分注意しましょう

- カセットボンベの温度が上がらないように使用しましょう。ボンベが高温になると、中に入っている液化されたガスが気化して内部の圧力が高くなり、爆発する恐れがあります。また、廃棄する時は完全に使い切ってからにしましょう。穴を開けるときもガスが残っていると危険です。
- カセットボンベ部分が熱せられ、ボンベが高温になる調理器具は使用しない
- 炭の着火に使うなど、調理以外の用途に使用しない
- 火気や熱源の近くでの使用や保管をしない
- 電磁調理器上で使用しない

- 問合せ東淀川消防署 ☎6320-2172



各種相談日 1月1日～2月28日

●区役所・保健福祉センターで実施（★は予約制）

	相談日	問合せ
行政相談	1月 7(月) 2月 4(月) 🕒14時～16時(受付は15時まで)	区役所総務課(広聴) ☎4809-9683
経営相談 ★ (定員6名)	1月 10(木) 2月 14(木) 🕒13時～16時	★区役所総務課(広聴) ☎4809-9683 ☎6327-1970
法律相談 ★ (定員27名 1/10・2/14 は18名)	1月 10(木)・17(木)・24(木)・31(木) 2月 7(木)・14(木)・21(木)・28(木) 🕒13時～16時	区役所総務課(広聴) ☎4809-9683 ★予約専用電話…☎4809-9843 (相談日当日の9時から受付)
人権出張相談 ★	随時	★人権啓発・相談センター ☎6532-7830 ☎6531-0666 電話・ファックスでの相談も可
防犯相談 ★	随時	★区役所市民協働課(市民協働) ☎4809-9914
就業相談 (母子家庭等向け)	1月 4・8・11・15・18・22・25・29 2月 1・5・8・12・15・19・22・26 (毎週火曜日・金曜日) 🕒9時15分～17時30分	区役所保健福祉課(児童母子) ☎4809-9850
就労相談 ★※	1月 9・16・23・30 2月 6・13・20・27 (毎週水曜日) 🕒9時15分～12時15分	★※11時45分～12時15分は要予約 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783
行政書士 による相談 ★	1月 9(水) 2月 13(水) 🕒13時～16時	★行政書士事務所☎6300-5573 (月曜日～金曜日、10時～16時)
司法書士 による相談 ★	1月 16(水) 2月 20(水) 🕒13時～16時	★司法書士事務所☎6358-4533 (月曜日～金曜日、9時～18時)
花と緑の相談	1月 8(火) 2月 5(火) 🕒14時～16時	十三公園事務所 ☎6309-0008

区長との懇談 (定員3組) ★	1月 23(水) 2月 27(水) 🕒13時30分～15時	★区役所総務課(広聴) ☎4809-9683 ☎6327-1970
--------------------	--	--------------------------------------

後期高齢者医療高額医療・高額介護合算制度における平成23年度分の申請勸奨通知を発送します

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が1年間(平成23年8月1日～平成24年7月31日)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超える被保険者の方に、1月下旬に大阪府後期高齢者医療広域連合より申請勸奨通知を発送します。書類が届いた方は、必要事項をご記入のうえ、同封の封筒にて返送してください。

- 問合せ大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎4790-2031
- 区役所窓口サービス課(保険年金・保険) ☎4809-9956

市営交通乗車料金福祉割引・タクシー給付券の更新手続きについて

平成25年3月31日が期限の市営交通機関の乗車料金福祉割引証など、またはタクシー給付券をお持ちの方で、引き続き4月以降も利用する方は、更新交付申請書の提出が必要です。1月下旬に申請書を送付しますので、同封の返信用封筒で2月12日(火)までに更新手続きをしてください。申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

なお、母子世帯の乗車料金割引証(券種限定)は、昨年送付した更新証に同封の受領書を返送した方に、「新しい乗車料金割引証発行のお知らせ」を3月末までに送付します。

- 問合せ区役所保健福祉課(障がい) ☎4809-9845
- (児童母子) ☎4809-9850

確定申告還付申告センターを開設します

- 日時2月5日(火)～28日(木) 9時30分～16時 ※土曜日・日曜日・祝日を除く。
- 場所大阪駅前第2・第3ビル間 地下歩道
- ※今年は、JA東淀川支店の申告相談会場は開設しません。
- 問合せ東淀川税務署 ☎6303-1141

納期限のお知らせ 納付には口座振替・自動払込が便利です

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、
個人市・府民税(普通徴収)第4期分の納期限は **1月31日(木)**です

健康掲示板

※詳しくは、お問い合わせください。

●特定健康診査・後期高齢者医療健康診査（無料・予約不要）

日 時	場 所	対象など
2/16(土) 9:30～11:00	保健福祉センター	国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方。受診券と保険証を持参。

●各種健診・予防接種 保健福祉センターで実施

	内 容	日 時	対象／費用
予 約 不 要	結核健診	1/21(月) 13:30～14:30	15歳以上の方／無料
	BCG接種	2/12(火) 14:00～15:30	平成24年8/14～11/13生まれの方。無料。予防接種手帳・母子健康手帳を持参。

- 問合せ区役所保健福祉課（健康づくり）☎4809-9882

●妊婦教室（無料・予約不要） 保健福祉センターで実施
妊婦同士の交流を中心とした楽しい教室です。

日 時	内 容	対象など
2/4(月)	13:30 ～ 15:30	平成25年7月出産予定の方。母子手帳・冊子「わくわく」を持参。
2/18(月)		
2/25(月)		

- 問合せ区役所保健福祉課(地域保健活動) ☎4809-9968

広告掲載枠

区役所の駐車場はスペースに限りがあります。
ご来庁の際には、市バスなどをご利用ください。